

大玉でおいしいジュノハートを作ろう！

令和3年産のジュノハートは、大玉でおいしい果実が生産された反面、収穫前の日照不足等により十分に着色しない果実がみられました。そのような中でも着色の良い園地では、①園地や樹冠内が明るい、②摘芽や摘果により着果数を調整している、③適切に葉摘みしている、などの特徴がありました。いずれも、栽培管理の基本ですが、これらの現地事例から基本技術を適期に実施することが高品質生産につながると考えられます。

これから剪定作業が本格化すると思いますが、生育期に園地が暗かった場合は、まずは園地や樹が明るくなるように剪定する必要があります。また、ジュノハートに限らず労力不足による作業の遅れ等もみられているので、冬期間のうちに品種構成、労力配分及び栽培管理などを振り返り、適期適正管理に向けて改善点がないか検討しましょう。

【お知らせ】

おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会では、ブランド化の取組に賛同する生産者を募集しています。登録された生産者には、「ジュノハート」栽培マニュアルと収穫適期判定カラーチャートを配布していますので、御希望の方は下記担当まで御連絡ください。

野菜・果樹班 工藤、松村（内線 226）



反射資材を活用した明るい園地

～果樹の霜害対策～

令和3年度は、4月に度重なる降霜があり、園地によっては花芽に障害がみられるなど、被害をもたらしました。

霜害対策として、燃焼資材を用いた燃焼法、防霜ファンによる送風法、樹体に水を撒く散水氷結法、多目的防災網の設置などが挙げられます。防霜ファンや散水装置の設置が難しい場合は、園地の下草を刈るなどの園地管理を行うことが必要です。

三八地域初！ 「果樹（もも）」でJGAP 認証取得！！

県立名久井農業高校が、三八地域の果樹（もも）では初めてとなる「JGAP」認証を取得しました。

同校では、生徒が手がける農場の「もも」生産について、2020年度から同認証の取得に取り組んできました。

認証取得は、園芸科学科3年生と生物生産科2年生の果樹班（11名）の生徒が取り組み、既に「コメ」で同認証を取得した三本木農業高校を視察して、農場管理の見直しや新たな管理マニュアルの作成等の改善を重ねました。

そして、令和3年8月26日（木）に行われた公開審査において、生産工程や安全管理などおよそ160の審査項目に合格し、同年9月9日付けで認証されました。



真剣に学ぶ名久井農高生



その他、管内の農業・農村の動きや農業普及振興室の活動状況はこちらを御覧ください！

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-nosui/>



みどりの通信

令和3年度第3号

発行日：令和4年1月11日

〈三八地域県民局地域農林水産部〉

・農業普及振興室

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7番地

TEL：0178-27-5111（代表）

TEL：0178-27-4444（直通）

FAX：0178-27-3323

・農業普及振興室分室

〒039-0134 三戸町同心町字同心町平54-7

TEL：0179-23-3264

FAX：0179-23-3274

我がふるさと、三八地域の新たな年を迎えて



三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 室長 おおわやま 大和山真一

三八地域の農業者の皆様、そして関係機関の皆様、昨年中はお世話になり、本当にありがとうございました。

昨年は、コロナ禍の中でも、ジュノハートの本格的な全国販売、春～夏の好天、豊作という良いことも多くありましたが、一方で果樹の凍霜害や鳥インフルエンザの発生のほか、米価下落や葉たばこ廃作奨励等が新たな課題となっております。このような中、経営相談会などにおいて農業者の皆さんのお話を聞くと、様々な境遇に置かれた中でも、何とか前を向いて進むよう努力していることが良く分かりました。

農業普及振興室では、今年もこのような農業者の皆さんの背中を支え、全力で押して行きたいと考えていますので、よろしくお祈りします。



三八新規就農者定着支援事業の取組

～三八ファーマーズマーケットの開催に向けて～

農業普及振興室では、三八新規就農者定着支援事業の一環として「新規就農者のネットワークづくり」に取り組んでいます。この事業では、新規就農者同士の連携や異業種・消費者との交流を図るため、令和4年度に「三八ファーマーズマーケット」を開催することとしています。その実施に向けて、管内の新規就農者や若手農業者が令和3年10月24日（日）むつ市で開催された「しもきたマルシェ」の視察研修を行いました。

下北県民局の担当者より、「しもきたマルシェ」立ち上げ時に募集したメンバー、実行委員会の役割、出店者の要件や異業種との連携状況、運営体制の説明を受けた後、マルシェに参加し、出店者とふれあうことで運営や接客方法を学びました。帰りのバス車内では、参加者同士で意見交換が行われ、「三八ファーマーズマーケット」の開催に向けたイメージづくりができました。



◀「しもきたマルシェ」の賑わっている様子



参加した新規就農者、若手農業者等 ▶

（ミルク工房ボン・サーブ前）

米価下落対策の相談を受け付けています

農業普及振興室では、令和3年産米の概算金の引下げによる資金繰りや来年の作付計画など、農家の経営相談に対応するため、令和3年10月5日（火）から「米価下落に関する特別相談窓口」を設置しています。その取組の一環として、各市町村で「米価下落対策移動相談会」を開催しました。相談会では、生産者の経営状況や困っていることなどを聞き取り、資金繰りや農業経営収入保険の加入促進、飼料用米への作付転換、転作野菜の導入等について助言を行いました。

「米価下落に関する常設相談窓口」では、随時相談を受けておりますので、相談のある方は御連絡ください。



八戸市の相談会の様子

三八地域農業機械基礎研修を開催しました

令和3年12月20日（月）、八戸市農業経営振興センターを会場に「三八地域農業機械基礎研修」を開催し、管内の若手農業者や農業経営士、カッチャレンジャークラブの24名が参加しました。

研修では、(株)みちのくクボタの西山氏らを講師にトラクターの点検整備やロータリー等作業機の着脱、作業機を装着した走行等について、講義と実習を行いました。

参加者は、故障や事故の防止を図るため、ラジエーターやエアクリナーの点検や着脱の仕方について、熱心に話を聞いていました。



作業機の正しい着脱方法を学ぶ新規就農者

食品表示の切替えはお済みですか

【新たな加工食品の原料原産地表示制度】

平成29年9月1日から始まった「新たな加工食品の原料原産地表示制度」により、国内で作られる全ての加工食品の重量割合上位1位の原材料について、その原産地の表示が義務づけられました。

経過措置期間が令和4年3月31日までとなっていますので、準備期間内に表示の切替えを行ってください。

【玄米・精米表示の変更】

令和2年3月に食品表示基準が改正され、袋詰めした玄米・精米を販売する場合の表示方法が変更されました。こちら経過措置期間の令和4年3月31日までに表示の切替えをお願いします。

<変更の概要>

玄米：「調製年月日」を「調製時期」に変更
 精米：「精米年月日」を「精米時期」に変更

※「年月旬（上旬／中旬／下旬）」
 又は「年月日」で表示



原料原産地表示制度の詳細
 (消費者庁ホームページ)



詳しくは、<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/shoku/110ban00.html> 「青森県 食品表示」で検索

4Hクラブ活動～りんごから農業への関心を高める～

「八戸農好会」は、八戸圏域4Hクラブ（農業青年クラブ）のことで、農業を通じて自らを磨くとともに、仲間と力を合わせてよりよい農村を創るために現在6人で活動しています。

今回は、「地元でとれるりんごの種類を知ろう」をテーマに、農好会のメンバーである漆戸啓氏及び岩館岳氏のりんご園に三八管内の幼稚園児を招き、収穫体験を行いました。

園児たちは初めて自分の手でりんごを収穫したり、品種による味の違いを学び、大喜びでした。

また、幼稚園に戻ってからりんごの勉強ができるように、数種類のりんごをお土産にしました。

園児たちが大きくなっても、青森県産のりんごや農業への興味を持ち続けてくれることを願っています。



漆戸氏と元気な子供たち



岩館氏のお話をしっかり聞いています

憧れの『農のある暮らし』から地域とつながる！

令和3年11月19日（金）、五戸町の農家民宿&カフェ「音水小屋」を会場に、「地域でつながる若手女性農業者セミナー」を開催しました。

当日は、「音水小屋」の経営者である佐藤美穂子氏から「憧れの『農のある暮らし』に向けて移住、そして仲間とともに取り組んだ地域活動」と題して、農家レストラン等の取組のほか、地域共生社会の実現に向けて、古民家を活用した地域活動等について御紹介いただきました。

セミナーには、階上町や新郷村の若手女性農業者等が参加し、講師からの取組紹介の後、農業経営や地域活動等について活発に情報交換し、町村を越えた女性農業者間のつながりが深まったようでした。

農業普及振興室では、今後も地域共生社会の実現に向けて、若手女性農業者等の農山漁村女性リーダーを中心とした地域づくり活動を支援していきます。



セミナーで学ぶ女性農業者



「音水小屋」経営者の佐藤美穂子氏

農福連携に関心のある方が多数参加しました

令和3年11月5日（金）、ニッコーテクノ株式会社キノコ栽培農園（八戸市）を会場に、三八地域農福連携研修会を開催しました。当日は、原木しいたけ生産現場で障がい者を雇用しているニッコーテクノ株式会社障害者雇用促進事業部の佐々木清人氏と、菌床しいたけや青森きくらげ栽培で福祉事業所に作業委託している「菌床しいたけ おおさわ」代表の大沢豊氏に農福連携の取組を紹介していただきました。今回は、生産者や就労支援事業所職員、関係機関等合計21人が参加し、今後農福連携の取組意欲が高まり、障がい者雇用の動きもさらに広がることが期待されます。



作業の様子などを説明する大沢豊氏